

# 健都イノベーションパークにおける 第2アライアンス棟の整備に関する 説明会

■ 健都、健都イノベーションパークについて

■ 第2アライアンス棟の整備について

■ 吹田市中学校給食の取組について

## 健都とは

# 医療イノベーション+新しいライフスタイル



## 健康寿命の延伸をリードするまち

**医療イノベーション**により  
循環器病の予防と制圧を実現

**地域の活力  
を創出**

健康への意識を変え  
**新しいライフスタイル**を



# 健都イノベーションパークとは

摂津市域の  
**正雀下水処理場跡地**

国立循環器病研究センターの  
移転を契機に、企業や大学の  
研究機関等の進出用地に

## 健都イノベーションパーク

- ・産学官民が連携
- ・医療イノベーション拠点の形成を図る

- ✓ 健都における国立循環器病研究センターを中心とした  
国際級の複合医療産業拠点（**医療クラスター**）の形成を図る。
- ✓ 「**健康**と**医療**」をキーワードに先端的な研究開発を行う企業等の  
研究施設を集積させる場としている。

# 健都イノベーションパークの現状

令和4年（2022年）

## 健都イノベーションパークNKビル （アライアンス棟）

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養  
研究所との「**運動**」「**栄養**」分野で  
の連携を促進



令和5年（2023年）

**ニプロ株式会社**の本社機能移転  
**エア・ウォーター健都**が開業



健都内の産学連携が一層加速

■ 健都、健都イノベーションパークについて

■ 第2アライアンス棟の整備について

■ 吹田市中学校給食の取組について

# 位置図

## 第2アライアンス棟



国立循環器病研究センター  
岸辺駅方面

### 土地利用における法令上の主な制限

|        |                                              |       |             |
|--------|----------------------------------------------|-------|-------------|
| 用途地域   | 準工業地域（主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域） | 地区計画  | 千里丘新町地区地区計画 |
| 指定建ぺい率 | 60%                                          | 指定容積率 | 200%        |
| その他    | 千里丘新町地区都市景観形成基準                              |       |             |

## 第2 アライアンス棟整備方針の概要

### 1 全体コンセプト

- ✓ 民間事業者の柔軟な発想による取組や産学官連携による多様な取組を実施することができる健都の強みを生かす。
- ✓ 創出された新たな知見を、生活する上で必須かつ重要である食の社会実装につなげる。
- ✓ 「**食と健康**」をコンセプトに地域住民を巻き込んだ幅広い世代の「**生活習慣病予防の基礎づくり**」につながる取組が進むことを期待。

## 2 基本的な考え方・特徴

- ✓ 健都における**健康・医療のまちづくり**に資する事業活動を行う企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携窓口となる機関等が入居可能な施設とする。
- ✓ 食を通じて幅広い世代の「生活習慣病予防の基礎づくり」につながる取組として、国循、医薬健栄研などと連携のもと、**食の実装機能**を有し、その**成果を情報発信する施設**とする。
- ✓ 第2アライアンス棟の整備・運営について、事業者の柔軟な発想や知見、経験を生かすため、**民設民営**とし、行政による資金支援が無くとも運営できる施設とする。
- ✓ 第2アライアンス棟は、健都における健康・医療クラスターの形成に資する施設と位置付け、整備・運営事業者はもとより、その入居者は、健都の構成事業者として、必要な事業を実施し、又は事業に参加するものとする。

### 3 整備施設等

#### 第Ⅰ期 食と健康をコンセプトとした食の実装機能や関連施設を有する施設

- ✓ 健やかな生活習慣形成の入口である「学齢期」に焦点を当て、同世代全員にアプローチ可能である中学校給食を提供できる機能を備えるものとする。
- ✓ 見学、交流施設やオフィスなど、研究・開発した情報を発信できる関連施設を整備するものとする。

#### 第Ⅱ期 貸オフィス及びラボを有する施設

- ✓ 企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携の窓口となる機関等が入居可能な貸オフィス及びラボを整備するものとする。
- ✓ 貸オフィス及びラボは、今後も相応の需要が見込まれること、様々な機関の入居を可能とすることを踏まえ、健康・医療クラスター形成に必要な一定の部屋数を確保するものとする。

## 4 整備スケジュール（想定）

### 第Ⅰ期

令和10年度（2028年度）中の運営開始を目標に整備

- ・ 令和7年3月下旬 事業者募集（公募型プロポーザル方式）開始
- ・ 令和7年9月 優先交渉権者の選定
- ・ 令和10年度中 契約締結、実施設計・調査、事業者による近隣住民説明会、工事期間  
運営開始

### 第Ⅱ期

第Ⅰ期の整備・運営事業者決定後、速やかに事業者の募集

## 第Ⅰ期

- (1) 実施方法                      公募型プロポーザル方式
- (2) 選定委員                    本市部長級職員
- (3) 外部有識者                国立循環器病研究センター、大阪府、摂津市、  
大学教授、公認会計士、管理栄養士
- (4) スケジュール（予定）

|        | 4月                   | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月                         | 10月          | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----------------------|----|----|----|----|----------------------------|--------------|-----|-----|----|----|----|
| 令和7年度  |                      |    |    |    |    | ★プレゼンテーション審査<br>★優先交渉権者の決定 | 契約締結、実施設計・調査 |     |     |    |    |    |
| 令和8年度  | 契約締結、実施設計・調査         |    |    |    |    | 工事                         |              |     |     |    |    |    |
|        | 事業者による近隣住民説明会（時期は未定） |    |    |    |    |                            |              |     |     |    |    |    |
| 令和9年度  | 工事・開業準備              |    |    |    |    |                            |              |     |     |    |    |    |
| 令和10年度 | 令和10年度中の運営開始         |    |    |    |    |                            |              |     |     |    |    |    |

## 5 整備後の展開

- ✓ 第Ⅰ期及び第Ⅱ期の整備・運営事業者は、それぞれ連携し、施設管理のみならず、広報活動や情報発信、第2アライアンス棟の入居者間の交流機会の創出等の各種事業（以下「**ソフト事業**」といいます。）を推進する。
- ✓ **ソフト事業**の実施については、先に運営を開始しているアライアンス棟との連携を図りながら、パークの利便性向上・価値創出に資する事業とすることが望ましい。
- ✓ 第2アライアンス棟の入居者（食の実装機能、貸オフィス及びラボの入居者等）同士の連携や交流に加え、アライアンス棟の入居者をはじめとするパークへの進出事業者、国循のオープンイノベーションセンターを活用する事業者等との連携や交流を促進することが望ましい。
- ✓ 整備・運営事業者及び第2アライアンス棟の入居者は、健都の事業者等が参画する会議体に参画するなど、**健都内の連携や交流の促進**に貢献する。

# 第Ⅰ期 事業者募集の内容

## 施設の整備（ハード）

### 第2 アライアンス棟 （第Ⅰ期）

事業者が施設を建築・所有  
 ✓ 調理機能  
 ✓ 見学、交流及び食の研究  
 ・開発機能

吹田市が給食  
調理を委託

吹田市所有土地を事業者に  
売却、又は貸し付ける

健都イノベーションパーク（市域：摂津市）

## 施設の運営（ソフト）



国循、健栄研、企業と  
連携・交流



給食調理  
食の研究・開発



見学、交流施設運営



施設維持管理

## 施設の整備及び運営に関する必要な要件（一部を抜粋）

- 1 整備において、**摂津市開発協議基準**や**摂津市千里丘新町地区地区計画**の内容を遵守する
- 2 **第1種住居地域**と同等程度の騒音及び振動に関する規制基準を遵守する
- 3 周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分に配慮する
- 4 車両通行等における地域住民の**安全の確保**及び**プライバシー確保**に配慮する
- 5 良好な景観形成や周辺環境との調和を図り、**周辺住民との協議、調整等**を行う

■ 健都、健都イノベーションパークについて

■ 第2アライアンス棟の整備について

■ 吹田市中学校給食の取組について

## 吹田市中学校給食の取組①

- ✓ 健都の強みを生かして、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所などとの連携のもと、「**生活習慣病予防の基礎づくり**」につながる給食の提供を目指します。
- ✓ 国立循環器病研究センター等との連携においては、**減塩**だけでなく**栄養バランス**等の観点も踏まえた**献立の開発**や、学校健診等のデータを活用し、全員給食実施前後の比較による健康課題を分析するなどの**データヘルスの推進**につながる取組を検討します。
- ✓ 民設民営の施設で実施することで、学校給食にとどまらない、民間事業者の持つ柔軟な発想による取組や**産学官民連携による多様な取組**を実施することができます。これにより、中学校給食の提供以外にも、将来的に**地域住民を巻き込んだ**幅広い世代へアプローチできる**健康寿命延伸に資する取組**の実施が期待できます。

## 吹田市中学校給食の取組②

- ✓ 事業者の選定においては、学校給食への理解や、安心・安全な給食を**安定的かつ確実に**提供できる体制に加えて**周辺環境への影響を考慮した設計や運営**ができるか等も評価します。
- ✓ 事業者には、災害時において食の提供を継続するなど、**非常事態における住民等への支援**についても検討いただきます。
- ✓ 民間の事業者が施設を整備し、維持管理及び調理等の運営を行うことで給食を提供することとなりますが、吹田市は給食の実施責任者として、献立作成・食材の選定を行うほか、調理工程や衛生管理などについて施設を定期的に巡回するなど、**管理体制の構築**を図ります。

## 給食調理機能の主な要求水準

| 区分   | 内容                                                          |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 調理食数 | 最大11,500食/日                                                 |
| 稼働日数 | 190日程度/年<br>(夏休みなどの長期休業期間中を除く平日)<br>※長期休業期間中には、施設の点検などを行う想定 |
| 調理内容 | 炊飯及び副食3品を2種類                                                |
| 配送先  | 吹田市立中学校18校                                                  |
| 見学機能 | 給食調理の様子を見学できる機能を設けること                                       |

# 中学校給食の提供における市と事業者の役割分担

## 中学校給食の提供＝吹田市が実施

| [市]            | [事業者]             |
|----------------|-------------------|
| 献立の作成          | 調理場・調理機器の整備及び維持管理 |
| 食材の選定・発注       | 食材の検収・給食調理        |
| 中学校での検食        | 食器や食缶（給食）の配送及び回収  |
| 生徒に対する食育       | 中学校での給食の受渡し       |
| 事業者に対する管理体制の構築 | 食器や食缶の洗浄          |

※事業者は、給食提供に影響を及ぼさない範囲で、自主事業の実施が可能です。

# 給食調理場の 1 日の流れ（想定）

## ① 午前

| 時間帯     | 作業内容                  |                   |
|---------|-----------------------|-------------------|
|         | 調理場内                  | 車両関係              |
| 7 : 00  | 準備開始                  | 食材納品（一部の日、一部食材のみ） |
| 8 : 00  | 調理（下処理）               | —                 |
| 9 : 00  | 調理（炊飯、煮炊き・揚げ・焼き・蒸し調理） | 配送車両（1 回目）        |
| 10 : 00 |                       | 12～15台（往復）        |
| 11 : 00 | 調理完了                  | 配送車両（2 回目）        |
| 12 : 00 | 器具等洗浄                 | 12～15台（往復）        |

# 給食調理場の 1 日の流れ（想定）

## ②午後

| 時間帯   | 作業内容             |                         |                    |
|-------|------------------|-------------------------|--------------------|
|       | 調理場内             | 車両関係                    |                    |
| 13：00 | 食材検収             | 配送車両（3回目）<br>12～15台（往復） | 食材納品車両<br>10～20台程度 |
| 14：00 | 食材検収<br>食器・食缶等洗淨 |                         |                    |
| 15：00 |                  |                         |                    |
| 16：00 |                  | —                       |                    |
| 17：00 | 作業終了             |                         |                    |

# 施設整備にあたっての特段の配慮事項について

- ◆施設の整備運営にあたっては、**法令による規制の範囲内**での設計や運営が行われます。
- ◆事業者募集において、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことのないよう、特に以下の事項については、十分に配慮するよう求めます。
- ◆事業者の設置運営する施設となりますが、吹田市も実施状況を確認していきます。

| 項目    | 対応策等                                                                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 騒音・振動 | 住居系にあわせた騒音及び振動に関する規制基準を遵守し、必要な騒音・振動対策を実施するよう努めます。                      |
| 臭気    | 法令遵守はもとより、脱臭装置を設置することにより、調理や排水による臭気の一層の抑制に努めます。                        |
| 害虫等   | 施設の性質上、より衛生的な環境を保つ必要があり、防虫や防鼠を適切に実施し、害虫等の発生防止に努めます。                    |
| 配送車両等 | 給食の配送車両や、食材の納品車両などの通行があります。通行時間帯や台数の想定について、次ページ以降で説明します。               |
| 景観等   | 良好な景観形成や周辺環境との調和を図ることを求めます。外観については、事業者からの提案となりますが、近年の事例について参考資料で説明します。 |

# 配送車両等の通行について

## ①給食配送車両（2トン車を想定しています。）

配送車両が出入りする時間帯

- ① 9：00前後 食器等を各中学校に配送します。
  - ② 11：00前後 給食の入った食缶を各中学校に配送します。
  - ③ 13：30以降 食器・食缶を各中学校から回収します。
- 各回、**12台程度**の出入り（**往復**）が想定されます。

2トン車イメージ



## ②食材納品車両

基本的に午後（13時～15時ごろを想定）に、食材を搬入します。

10～20台程度の車両の通行を想定しています。（車両の大きさにより変動します。）

連休明けなどの日には、一部の食材について、朝6時～7時ごろにも納品があります。

- ◆安全には十分配慮して運行するよう指導します。
- ◆給食実施期間の**平日**は、現在よりも、通行車両が**増加**します。
- ◆車両が道路上で待機することが無いよう、必要な作業スペースは敷地内に確保するよう求めます。

# 配送車両の通行ルートについて



◆配送車両の通行ルートは次のとおり想定しています。

- ①千里ニュータウン、山田、千里山方面へ
- ②JR京都線以南、江坂方面へ
- ③千里丘方面へ

※通行ルート及び行先（方面）は、この想定通行ルートを踏まえ、事業者及び市が協議の上、決定します。

# ご清聴ありがとうございました。

## 問い合わせ先

吹田市 健康医療部 健康まちづくり室

(電話) 06-6384-2614

(メール) [ken\\_machi@city.suita.osaka.jp](mailto:ken_machi@city.suita.osaka.jp)

※給食に関することについて

吹田市 学校教育部 保健給食室

(電話) 06-6155-8153

(メール) [cyugaku-kyuu@city.suita.osaka.jp](mailto:cyugaku-kyuu@city.suita.osaka.jp)